

●香川県告示第4号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき次のように道路の供用を開始するので、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和7月1月14日から同年2月3日まで一般の縦覧に供する。

令和7年1月14日

香川県知事 池田豊人

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 高松坂出線（161号）
- 3 道路の区域

区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
坂出市青海町字宮下757番4 地先から 坂出市青海町字南代1413番1 地先まで	20.5～46.5	1,545	昭和56年3月17日付け香川県告示第261号の一部 令和2年12月18日付け香川県告示第415号の一部

- 4 供用開始の期日 令和7年1月14日